

旭川医科大学研究者教育講習e-learning利用マニュアル

こちらは、ログインと受講に関する簡単なお案内です。
倫理委員会申請資格等、受講の要件については、ログイン後のマイページ画面にてご確認ください。

eラーニングシステムから通知メールが届きます。
URLを含むので迷惑メール扱いにならないよう受信の
設定をご確認ください。

差出人 旭川医科大学研究者教育講習担当 <e-learning@asahikawa-med.ac.jp> ★
件名 旭川医科大学研究者教育講習e-learningユーザ登録のお知らせ 2021/08/18
宛先 [redacted]@asahikawa-med.ac.jp ★

##e_8## ##e_9## 殿

下記のとおり、旭川医科大学研究者教育講習e-learningの
ユーザ登録が完了しましたので、お知らせいたします。

記

ログインページ <https://krs.bz/amu-el/s?p=1>
ユーザID ##e_12##
パスワード ##e_13##

ユーザ登録通知メールに記載
のIDとPWでログインします。

旭川医科大学研究者教育講習担当
(研究支援課研究企画係 内線2263)
e-learning@asahikawa-med.ac.jp

旭川医科大学 研究者教育講習e-learning

マイページログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)



受講者の皆さまへ

本学では全ての医学研究を行う研究者（医師、看護師、技術職員、学生）に対し、研究者教育のための講習会を実施しています。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に該当する臨床研究を実施する研究者は、倫理委員会への申請要件に該当する所定の講習を必ず受講してください。

（受講状況の確認方法は[こちら](#) 研究者の受講登録、倫理委員会への申請要件は[こちら](#)）

受講方法と受講証について

「受講/受講証」から動画を閲覧し、確認問題へ進んでください。全問正解されると、「受講/受講証」から受講証が発行できます。

講習一覧

臨床研究等講習

[【必修】「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」について](#)

[【選択】 <<ヒト指針 臨床研究・疫学研究一般向け>>](#)

[【選択】 <<ヒト指針・臨床研究法・薬機法>>](#)

[【選択】 <<看護研究法>>](#)

研究倫理講習

[「研究倫理講習及び公的研究費の使用に関する講習」](#)

大分類メニューです。
クリックで、講習のタイトル画面へ移動します。

臨床研究等講習受講登録され、倫理委員会への申請要件を満たすと
修了証が表示されます。
※受講登録の翌日から修了証表示が可能となります。

臨床研究等講習

※旭川医科大学で倫理審査申請に必要となる、臨床研究等講習受講者登録の対象で、新規受講者は【必修】及び【選択】をそれぞれ1回以上受講、更新受講者は毎年【必修】または【選択】のいずれか1回以上受講で修了証が発行となります。 【修了証表示期間：受講日の翌日から翌年度末まで】

修了証

講習ごとに受講証が表示されます。
学会や他施設の倫理委員会へのご利用いただけます。

【選択】 <<ヒト指針 臨床研究・疫学研究一般向け>>

「臨床研究デザインについて（観察研究）」

講師：社会医学講座 教授 西條 泰明

内容：

この講習はeラーニングでは視聴のみとなり、受講実績とはなりませんので、ご注意ください。

視 聴

Web試験合格をもって受講実績となります。
動画視聴のみでは受講実績になりません。

「臨床研究における利益相反について」

講師：社会医学講座 教授 西條 泰明

収録日：2021年6月12日

内容：

臨床研究における利益相反についての講習です。確認問題を全問正解で受講実績となります。

受講/受講証

【選択】 <<ヒト指針・臨床研究法・薬機法>>

「知的財産について」

講師：知的財産センター 准教授 尾川 直樹

収録日：2021年6月7日

内容：

知的財産についての基礎的な講習です。確認問題を全問正解で受講実績となります。

[スライド資料](#)

受講/受講証

研究倫理講習

※研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン等及び競争的資金の公募要領等に定める研究倫理教育として実施するもので、旭川医科大学の全ての研究者等が、2年に1回以上受講しなければならない講習です。

前年度受講済の場合、青色の「受講証」から受講証が表示されます。

今年度受講済の場合、緑色の「受講/受講証」から受講証が表示されます。

どちらも受講証が表示されない場合、緑色の「受講/受講証」から受講してください。

受講証

受講/受講証

「研究倫理講習及び公的研究費の使用に関する講習」

講師：関西大学 化学生命工学部 教授 片倉啓雄、研究支援課、会計課

収録日：2021年6月24日

内容：

科学者のWell-beingのための志向倫理についての講演と、事務局から研究不正防止について説明します。確認問題を全問正解し、研究不正防止に関する誓約書に同意することで受講実績となります。

参考資料 スライド資料：[研究不正防止](#) / [研究費不正使用防止](#) [ハンドブック](#)



旭川医科大学

研究者教育講習e-learning

「研究倫理講習及び公的研究費の使用に関する講習」 確認問題

入力画面

確認画面

完了画面

以下の問題へ解答し、行動規範の内容を確認の上、誓約書へ同意してください。
全問正解と誓約書への同意で、受講証を発行します。

必須 Q1：研究費の不正使用に該当しないものを1つ選びなさい。

- 実験に係る資料整理のため学生を雇用し、実際より多い作業時間を出勤簿に記入して大学に請求し、差額を返還させ研究室の管理・適宜に必要な経費に使用した。
- 業者に取引実績と異なる虚偽の書類作成を指示し、当該経費では執行できない物品を購入した。
- 年度末に研究費が余ったため架空の発注を行い、支払われた研究費を業者に「預け金」として管理させ、翌年度以降に研究に必要な試薬を納品させた。
- 出張で1泊2日の予定が日帰りとなったため、出張後、日帰りの旅行命令申請書の変更を行った。

必須

誓約書

旭川医科大学長 殿

私は、「旭川医科大学の学術研究に係る行動規範（平成19年10月10日教育研究評議会）」（以下「研究に係る規範」という。）及び「旭川医科大学の公的研究費の使用に関する行動規範（平成27年2月10日教育研究評議会）」（以下「研究費使用に関する規範」という。）を遵守し、公的研究費の不正使用を含め、研究不正を行わず関与もしないことを約束いたします。万が一、研究に係る規範及び研究費使用に関する規範に反して不正を行った場合また不正に関与した場合は、旭川医科大学や公的研究費の配分機関で定める処分及び法的な責任を負担することを約束いたします。

同意します。

確認する